

(各政党幹事長) 宛

## 政治分野における女性の活躍促進について

本格的な少子高齢社会を迎える我が国にとって、女性の活躍促進は我が国経済の再生や成長の鍵であり、社会の活性化にとって必要不可欠です。

政府は、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を目指し、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」という目標を掲げ、実効性あるポジティブ・アクションを推進しております。また、本年2月から「若者・女性活躍推進フォーラム」を開催し、女性の活躍促進をさらに強力に進めることとしております。

しかし、政策・方針決定過程への女性の参画拡大については、政治分野においてその緊要性が高いにもかかわらず、国会議員に占める女性割合は諸外国に比べて低く、しかもその差は拡大傾向にあります。

そこで、第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定)では、政治分野においてもポジティブ・アクションの推進について理解を求めつつ、積極的な取組を促すなど働きかけを行うこととしております。

つきましては、貴党におかれましても、党员・役員に占める女性割合や、衆議院議員及び参議院議員の選挙における女性候補者の割合、地方公共団体の議会の選挙における女性候補者の割合が高まるよう、ポジティブ・アクション導入について御検討くださいますようお願い申し上げます。

なお、諸外国で行われている様々なポジティブ・アクションについて、別添のとおり、平成24年4月に公表した「政治分野における女性の参画拡大のためのポジティブ・アクションについて～諸外国の事例を中心に～」において整理したことに加え、国連開発計画(UNDP)の調査報告から、更に多数の具体的な事例等を収集しましたので、御参照ください。

平成25年4月25日

内閣府特命担当大臣(男女共同参画)

森 まさこ